

自分でできる！

# 住宅の耐震診断



「自己診断表」をご用意しています。  
ぜひご利用ください。

## 自己診断表『誰でもできるわが家の耐震診断』

お住まいになっている住宅について、住んでいる方がご自身で住宅の耐震診断を行い、住宅のどのようなところに地震に対する強さ、弱さのポイントがあるかなどがわかるようにできています。

自己診断表は後志振興局、ニセコ町・建設課にてご用意しています。どなたでも自由にお持ちいただけます。

●インターネットでできる  
「誰でもできるわが家の耐震診断」もご利用ください。  
[http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wooden\\_wagaya.html](http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wooden_wagaya.html)



### 自己診断の方法

1から10までの問診表に答えます

該当した項目別につけられている点数を合計します

合計は何点になりますか？

合計点数によって判定・今後の対策がわかります。

((( もしも合計点数が7点以下の場合は！ )))

早めにご相談ください。

ニセコ町では、今後の対策について見なさんをサポートする体制を整えています。

ご相談窓口 **ニセコ町 建設課建築係** TEL 0136-44-2121  
〒048-1595北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地 FAX 0136-44-3500

## 耐震改修工事の補助があります。

補助対象として以下の要件が満たされなければなりません。

- ニセコ町内の建築物であること。(既存住宅、併用住宅、長屋、共同住宅)
- 既存住宅等で、昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。(倉庫等は次含まない)
- 外壁から隣地境界又は、道路境界までの水平距離が住宅等は、7m以内、共同住宅にあつては、当該建物の高さ以内であること。
- 耐震診断を行った結果、耐震に問題がある物件であること。
- 平成31年6月30日までに工事が完了するもの。(税の控除がうけられなくなる)

上記の件が満たされれば、ニセコ町は、国、北海道と合わせて補助します。  
(詳しくは、ニセコ町役場建設課建築係に問い合わせください)

※耐震改修と合わせ、省エネ改修(断熱性向上)を行う場合も、補助の対象となる場合があります。  
お気軽にご相談ください。

# 地震に そなえた、 まちづくりの ために。

あなたの地域、あなたの住宅は大丈夫ですか？

地震による被害を減らし、

町民が安心・安全に生活できるまちづくりのために、

ニセコ町では住宅の耐震化目標を定めています。



ニセコ町

# あなたの地域は大丈夫ですか？ 想定される地震を確認しておきましょう。

地震が発生したときの住宅の被害は、住んでいる地域の「震度」と「住宅の耐震強度」によって異なります。あらかじめ、ニセコ町で想定される地震と、自分の住んでいる地域で想定される震度を知っておくことは、防災意識としてとても大切なことです。ここで紹介する地図は想定される地震が発生した場合の「震度分布」です。まずあなたがお住まいの地域の“ゆれやすさ”を把握しておきましょう。

## ニセコ町における地震の想定と「震度分布」

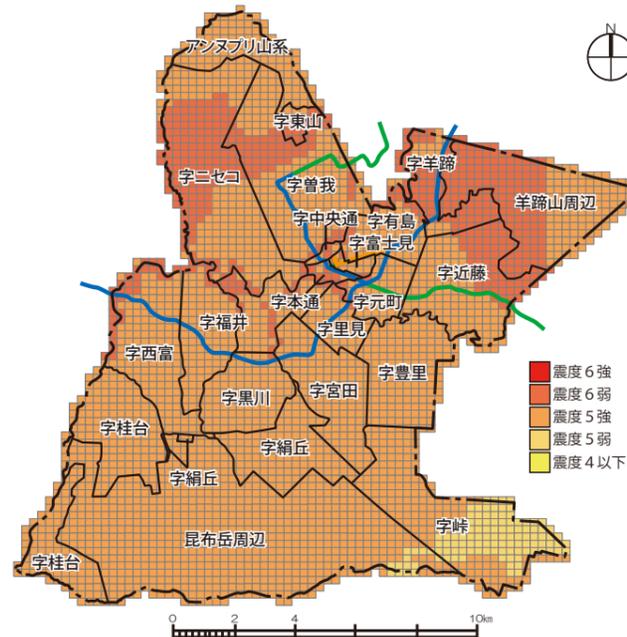
「震度分布図」は、地域に考えられる想定地震を設定し、地震情報をもとにした250mメッシュでの震度分布を表しています。

### ニセコ町で想定される地震

ニセコ町に大きな影響を及ぼすと想定される地震は以下のとおりです。

名称	震度	
	平均震度 (震度階級)	最大震度 (震度階級)
北海道留萌沖	5.3 (5強)	5.7 (6弱)
北海道南西沖	5.1 (5強)	5.5 (5強)
黒松内 低地断層帯	4.8 (5弱)	5.2 (5強)

### 北海道留萌沖地震が発生した際の震度



### 震度階級により想定される状況

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況
震度6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
震度6弱	立っていることが困難になる	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
震度5強	大半の人が、物につかまらないうち歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。

## ニセコ町における住宅等の耐震化目標は 95%

ニセコ町では前計画策定以降、耐震化に関する情報発信の取り組みや、公共施設の耐震化等の取り組みにより、住宅については「79%」、多数利用建築物では「87%」に耐震化率が向上しています。

そのような中、新たな国の基本方針をはじめ、北海道の耐震改修促進計画では、平成32年度までの耐震化率を住宅及び多数利用建築物それぞれに95%にすることを目標としています。

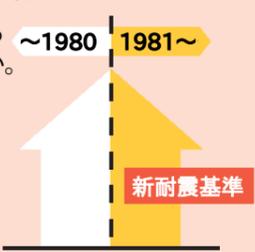
ニセコ町においても、国や北海道計画との整合を図り、平成32年度における住宅及び多数利用建築物の目標耐震化率を95%と定め、より一層の耐震化の促進に取り組めます。

		当初計画	現況	H32耐震化率目標
国	住宅	75%	82% (H25)	95%
	多数利用建築物	75%	85% (H25)	95%
道	住宅	76%	87% (H27)	95%
	多数利用建築物	78%	93% (H27)	95%
ニセコ町	住宅	73%	79% (H28)	95%
	多数利用建築物	80%	87% (H28)	95%

## あなたの住宅は地震に耐えられるかな!?

### 住宅が建てられたのはいつ? 新耐震基準について

現在の耐震基準では、1981年(昭和56年)にできたもので、それまでのものと区別するために「新耐震基準」と呼ばれています。現在、すべての建物はこの基準に沿って建てられています。昭和56年以前に建てられた住宅にお住まいの方は、特に注意してください。  
※ただし、木造以外の公営住宅については、安全性が認められています。



### 強い地震にも耐えられる? 新耐震基準の目的について

「新耐震基準」の目的は、中程度(震度5程度)の地震の際には“建物が壊れない”ようにすること、強い地震(震度6程度)の際には、“建物の倒壊を防ぎ、中にいる人の安全を確保できる”ようにすることです。

